平成２８年（フ）第４５号
福岡県田川郡川崎町大字池尻1422番地の４、前住所福岡県田川郡川崎町大字田原220番地の25
破産者　堀　　広行
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１４７号
長崎県長崎市岩見町８番10―302号
破産者　青山　富江
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４９号
長崎県長崎市三川町930番地61、旧住所長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2041番地11
破産者　竹内　芳輝
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５３号
長崎県長崎市虹が丘町22番８号
破産者　神辺　和徳
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５４号
長崎県長崎市大手３丁目10番５号　サンフェリカ205
破産者　赤波江　円
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５９号
長崎県長崎市虹が丘町22番８号
破産者　神辺　美子
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２９号
宮崎県日南市北郷町北河内4105番地、前住所熊本県阿蘇市西町472番地
破産者　樋之口一枝（旧姓須志田）
1　決定年月日　平成28年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第１２号
奈良市六条西５丁目15―46　バードヒルＡ202
再生債務者　西浦　祐気
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日　　奈良地方裁判所

平成２８年（再イ）第１７号
佐賀市中折町４番16号
再生債務者　山口　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月11日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（再イ）第１３号
福岡県久留米市善導寺町与田60番地４　県営住宅与田団地100棟203号
再生債務者　山田　リエ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号
大阪府貝塚市東山３丁目６番18号
再生債務者　北﨑　勝**德**
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月12日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再イ）第２３５号
東京都葛飾区青戸６―６―11
再生債務者　山本　吉彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第２３７号
東京都港区南麻布３―21―14―205
再生債務者　石崎裕佳子（旧姓藤森）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第２号
岡山県津山市沼517番地
再生債務者　末澤　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月14日　岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（再イ）第６号
山口県光市島田４丁目８番18号
再生債務者　谷村　和紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月14日　山口地方裁判所周南支部

平成２８年（再イ）第５１号
北九州市八幡西区町上津役東２丁目20番２―104号
再生債務者　本田　隆行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第３９号
北九州市八幡西区馬場山西４番10号（203号）
再生債務者　久原　寿子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第１号
東京都青梅市長淵２丁目535番地の１
再生債務者　谷澤　淳弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再イ）第３７号
北九州市八幡西区幸神１丁目９番13―303号
再生債務者　井上　祐一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第３号
鹿児島県肝属郡東串良町池之原2637番地16
再生債務者　竹下晃太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月12日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係